

# 海上保安庁交通部 LinkedIn 運用方針

海上保安庁交通部企画課国際室

## 1 基本方針

海上保安庁交通部 LinkedIn は、海上保安庁（以下「当庁」という。）の海上交通業務における取組、活動等に係る情報を発信することを通じ、利用者に当庁への理解を深めていただくとともに、利用者の情報収集等の利便性を高めることを目的として専ら情報発信を行うものとしております。原則として返信等を行いませんのでご意見等については「ご意見」にて承ります。

なお、海上における事件・事故に関する通報は、従来どおり、緊急通報用電話番号「118番」にご連絡ください。

## 2 運用方法

海上保安庁交通部 LinkedIn は、海上保安庁交通部企画課国際室（以下「当室」という。）において運用し、次の情報を発信することとします。

- ・当庁が管理する航路標識に関するもの（灯台の紹介等）
- ・当庁が運営する航路標識協力団体制度に関するもの
- ・当庁が実施する航路標識の整備保守作業に関するもの
- ・航路標識に係る自治体、団体等のイベントや活動に関するもの（当該主体が公表しているものに限る。）
- ・国際航路標識機関（IALA）等の国際機関の活動及び当庁の IALA 等における活動に関するもの
- ・外国の航路標識に関するもの
- ・前各項目に掲げるもののほか、海上交通業務に関し当室が必要と認めるもの

## 3 免責事項

海上保安庁交通部 LinkedIn の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当室は、利用者が海上保安庁交通部 LinkedIn の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

---

<sup>1</sup> <https://www.kaiho.mlit.go.jp/questions/iken/index.html>

当室は、ユーザーにより投稿された海上保安庁交通部 LinkedIn に対する再投稿、コメント等につきまして一切責任を負いません。

当室は、海上保安庁交通部 LinkedIn に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当室に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当室に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします

#### 4 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権等当室又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ・当室の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当室の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当室が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

#### 5 著作権について

海上保安庁交通部 LinkedIn の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当室に無断で転載等を行うことはできません。

引用等を行う際は適宜の方法により必ず出所を明示してください。

## 6 運用方針の周知・変更等

本運用方針の内容は海上保安庁ホームページ<sup>2</sup>に掲載します。また、本運用方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

---

<sup>2</sup> <https://www.kaiho.mlit.go.jp/soshiki/sns-account.html>